

第116号

2007
Oct.

10

きずな THE KIZUNA

いとご増刊

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

社団法人日本自閉症協会
奈良県支部ニュース

発行人：社団法人日本自閉症協会
石井哲夫
編集人：社団法人日本自閉症協会
奈良支部
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

2007年9月29日(土) 13:30から支部役員連絡会が開催されました。奈良県支部からは河村が出席しました。以下は概要です。

- 石丸副会長挨拶…組織の改革という大きな課題を抱えた重要な時期に開催されることとなりました。支部のみなさまのご意見をお聞きいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。私の息子も50才となりました。息子が生まれたことと比べまして自閉症の問題は拡散しているように思いますが、現在も解決しておりません。協会として力を合わせて取り組んでいかなければならないと思います。
- 大平常務理事…通常は1日半かけて行う会議ですが、組織問題もあり本日は短い時間の中で行わなければならなくなりました。各支部の状況につきまして、3分をお願いしたく、よろしくお願いいたします。

☆石井会長(中央情勢報告)

障害者自立支援法により、支援機能が低下していることが言われている。当協会も、厚生労働省、文部科学省に改善の要望を出している。役員用のホームページでもお知らせしたが、「子どもの福祉サービスのあり方」についてヒアリングが行われ、関係当局に要望をしてきた。障害者自立支援法、発達障害者支援法、特別支援教育など自閉症に関わる重要な課題に取り組んでおり、各支部のみなさまにこれだけは理解していただきたいと思うことをお話したい。

支部役員連絡会報告

現在の課題は、小泉内閣で始まった社会福祉改革、構造改革に端を発している。このような中で、発達障害者支援法を理念に終わらせず障害者自立支援法に組み込んでいかなければならない。

<障害者自立支援法について>

障害者自立支援法の見直しについて動き出しているが、自民党については考えていただいている方もおられるが、全体ではまだ曖昧である。公明党は、見直しをすることははっきりさせている。民主党は1割負担の問題に取り組むこととしており、公明党と民主党が改善の取り組みを明確にしている。障害程度区分が、多様なサービスを提供してきた施設に影響している。例えば、行動援護については身体障害者への支援をベースに作られているが、知的障害者の抱える課題が適切に反映していない。幼児期では、障害のない子どもだけを預かる保育園よりも、障害のある子どもだけを預かる施設の方が収入が少ないというような制度であることなど障害者自立支援法にはいろいろな問題がある。

<発達障害と自閉症特有の課題への対応>

発達障害者支援法については付帯決議がつき、見直しが行われることになっているが、過去の例を見ると付帯決議は実行されておらず、実行されるよう、取り組みをしていくことが必要である。発達障害者支援法は、各自治体に行動を求めているが、どのようなことをしているか、我々が考えていることと認識に違いがある。発達障害白書では、発達障害について軽度との表現をしている。発達障害者支援法では、「自閉症」と明確にうたっており軽度という表現は適切ではない。知的障害を伴う自閉症についても、その障害

特性について、きちんとした認識がされていない。知的障害がなくても自閉症の人は困難を抱えることが多く、軽度発達障害という表現は適切ではない。実態を見ると、LDやADHDと診断された人についても、社会性に関して困難を抱える人がおり、自閉症との線引きをどうするかという問題がある。このような人を軽度発達障害と考えることは適切ではない。この判断は医師が行うものであるがはっきりさせた方がよい。文部科学省も軽度発達障害という言葉を使っていたが、高機能自閉症という言葉に改めた。このような状況から、最近では自閉症を現在の発達障害の枠組みで考えることがよいのかどうかということも考えさせられることがある。

＜具体的に見られる問題とその対応＞

発達障害者支援センターの相談の状況を見ると、都市部とそうでないところで差がみられる。東京では成人期以降で、どこにも行けず家庭にいて、親子間の暴力があるなど、即刻対応しなければならない深刻な問題も見られるが、このような問題に自治体がどう対応していくか大きな課題である。家庭での対応ができないのであれば、グループホームや従来の施設をどうしていくのかも考えなければならない。当局も、整備していこうとの意見はあるが、学校を卒業し社会にでることについて、どうなっ

ていくのか、大人になって大きな課題を抱えている人の成長をどう図っていくのか、大きな問題である。このような問題は、教育の段階から考えていかなければならないことであり、特別支援教育でどうしていくのかということについても考えなければならない。

就労支援についても、課題がある。従来は知的障害の人の支援が中心であった。このような人はやり方を覚えればきちんとできることが多い。一方、精神面の問題がある人については、職場だけではなく、生活面の問題も含め大変である。アスペルガー症候群の人では、かなり違いもある。職場の中で安定している人はよいが、安定しない人がいる。安定しない人はご本人が障害をどう理解しているのか、障害を知らせていくのかも考えなければならない。全国の支援センターの中から、去年は4カ所、本年は6カ所で就労支援の問題に力を入れて研修している。これらの問題に対応していくためには、企業側の要望も聞いていくことが必要であるが、なかなか要望が入ってこない。社会性を育てることが必要で、いろいろな方法があるが、決め手がない。このことについて講演なども行われているが、この問題をプロパーでやっている人がいない。知的障害の人は周囲の状況になじむまでの問題が大きい。高機能の人は普通に見られ、

人に関わるのが難しいので問題になっている。
＜上部団体について＞

JDDネットにおいて政策の検討が行われている。日本障害者連盟でも検討が行われている。これらの中に、自閉症協会としてもしっかり入って「自閉症」の問題をきちんと認識したものになければならない。JDDネットについては、前年度まで副会長をしていただいた氏田さんに継続してお願いしているが、今年は理事も退任されており、ご苦勞をおかけしている。このようなことについても、考えていかなければならないと思っている。

＜AC公共広告機構の取り組み＞

募金もお願いしているが、今年は集まらない。自閉症という障害を社会的に認知されるよう取り組んでいかなければならない。各支部においてもこの取り組みをお願いする。

○ 各支部の状況報告

それぞれ工夫した活動の紹介がされました。記載は省略させていただきます。

○ その他報告

＜ホームページ委員会＞…本日の発表の中に、他の支部にも紹介すれば、役立つ取り組みがいろいろあった。す

でお願いをしているが、これからは支部の取り組みについても紹介していきたいと考えているので、ご協力をお願いする。まだ、支部役員の登録をされていない支部もあり、登録をお願いしたい。今後、支部の情報をいただくためにも、各支部で協力していただける方が必要であり、通信委員の募集を予定しているので、その際はご協力をお願いする。

＜全国大会実行委員会＞…来年、熊本において全国大会を開催する。現在各種の準備を進めているところである。多くの方に参加いただきたいと考えている。今後具体的な情報をお知らせするので、各支部においてもご協力をお願いする。-----

■ 第19回総会報告

定款の変更について継続審議となっていましたが、2007年9月30日（日）13：00から開催されました。奈良県支部からは河村が出席しました。

（議事）

第1号議案 社団法人日本自閉症協会定款の変更（案）について

第2号議案 総会決議（案）について

（結果）

両議案とも満場一致で決定

(議事録)

後日掲載いたします。

☆(「第2号議案 総会決議」についての補足)

当議案の重要なポイントは、議案の中段に記載している「親の会の時代より引き継いできた支部の財産を平成19年度末までに、支部への移行を確認し」との表現をしている部分です。この議案については、総会において説明されましたが、わかりにくい面がありますので以下に補足させていただきます。

(1) 現在の定款には「支部」が定義されており、「支部」は社団法人日本自閉症協会の一部です。このため、現在の社団法人日本自閉症協会の財産には、支部の財産も含まれると解釈されます。(このため本年度より連結決算を行っています)

(2) 新たな定款では、現在の「支部」は協会に加盟する団体会員となります。団体会員となった時点で、社団法人日本自閉症協会に加盟する別の組織ということになりますので、現在の社団法人日本自閉症協会の財産の一部と考えられる現在の「支部」の財産は、団体会員の財産ではなくなります。

(3) 現在の「支部」の財産を、定款変更とともに団体会員の財産に移行することができれば問題はありませ

が、この処理は公益法人の財産を他の団体に譲渡するとみなされます。しかし、公益法人の財産を他の団体に譲渡することは通常は認められません。(解散時など特別な場合に適法な手続きを行うことで、他の団体に譲渡できる場合がありますが、今回の対応では認められません。)

(4) このままでは、「支部」から団体会員に移行した時点で、現在の「支部」の保有している財産は、社団法人日本自閉症協会のものとなり、「支部」から移行した団体会員のものではなくなってしまいます。

(5) この状態を回避するために、総会決議を行い「支部」の財産を社団法人日本自閉症協会の財産の一部から切り離して「支部」の財産へ移行することを決議いたしました。(厚生労働省との相談により、これまでの経過とあわせこの方法であれば移行を認めるとの確認を得ております) ※ 新しい定款が決議されましたので、今後具体的な実施に向けて準備が進められることとなります。総会においても、支部から具体的な手続きをどのようにしたらよいかかわからないので、わかりやすく説明をしてほしいとの要望がだされています。当決議もわかりにくい問題の一つであり、この説明だけでは、支部においてどのようにしたらよいかかわからないことが残され

ているものと思います。今後、理事会において移行に向けた検討が行われることとなりますが、それらの決定内容を本部・支部情報共有システムにおいてもわかりやすく説明できるよう努力していきたいと考えます。-----

現在、与党も野党もこぞって見直しを提案している支援法ですが、実際、現場の声はどれだけ届いているのでしょうか。私たちも国会での成り行きをしっかりと見つめていきましょう。10月13日に大集会がありました。東京都支部からのML情報です。皆様も内容をお知りおき下さい。(河村)

○真に障害者が生活できる施策の実現を！— これでもいいのか障害者自立支援法—

昨年4月より施行された障害者自立支援法の「知的障害者向けパンフレット」(厚生労働省作成)には、「障害者自立支援法は、障害のある人もない人も安心して暮らすことができるような地域を作ることを目的に」としてありますが、本当でしょうか。

この法律の理念とは裏腹に、現実には様々な問題が障害児者の生活に起きています。暮らしぶらくなり、福祉サービスが受けにくくなった障害者、不安定な経営に追い込まれた事業所の存在は周知の通りです。

これでは障害者福祉が瓦解するとの当事者や事業者の危機感により、昨年の「9.2東京大集会」、そして「10・31全国集会」と国民的な怒りとなって表出し、その思いは政府を動かし「1200億円の特別対策」補正予算成立として成果を得ることができました。

しかし、いまだ多くの課題が残された障害者自立支援法に、当事者及び事業者そして政策立案する東京都選出の各国会議員の方々とともに、この法律の諸問題について意見交換を行い、学びあい、平成21年見直しに向け、多くの都民と共に考え、発言し、法律の根本的見直しを求める集会を提起します。

年金問題、高齢者問題など国民の社会保障に多くの国民の関心が高まっています。今こそ、障害者自立支援法の根本的見直しはもとより、障害者の権利条約批准や介護保険制度の在り方など、すべての障害者自らが選択した生活域と支援体系の中で主体的に生活が営めるように、福祉の基礎構造を確固たるものに創り上げなければなりません。政治家や行政担当者、障害当事者や福祉事業者、そして多くの都民の方にもご参加いただき、それぞれの思いを集約し、英知を結集し法律の改定につなげたいと思います。多くの方の、ご参加をお待ちしております。

日時：2007年10月13日（土）13時～17時：
場所 文京学院大学・仁愛ホール：定員 800名
○ 集会内容 1) 主催者大会趣旨説明 2) 障害者自立支援法の問題点と状況説明 3) 東京都選出の国会議員と当事者によるシンポジウム 4) 当事者意見表明 5) 大会アピール採択

○ 主催 障害者自立支援法の根本的見直しを迫る東京大集会実行委員会 実行委員会構成団体（東京都社会福祉協議会知的発達障害部会／東京都発達障害支援協会／東京都知的障害者育成会／東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会／日本自閉症協会東京都支部）

共催 東京知的障害児者生活サポート協会 後援 東京社会福祉士会／日本ダウン症協会○ 開催責任者 東京大集会実行委員長山本あおひ（パサージュいなぎ施設長）

TEL 042(331)4930 FAX 042(331)4931○ 事務連絡先 東京都社会福祉協議会福祉部児童・障害担当（池谷いけがや）TEL 03(3268)7174 FAX 03(3268)0635

●開催要項（東京都社会福祉協議会HP）

<http://www.tcs.w.tvac.or.jp/info/pdf/190920-sintyaku-syougaisya-toukyoudaisyuukai-youkou.pdf>

【プログラム】

ゆうあい会（東京都知的障害者育成会本人部会）かたろう会の町（東社協知的発達障害部会本人活動支援委員会）

5. アピール文採択 16:30～16:45 中野雅義（東京都知的障害者育成会）

6. 閉会挨拶 16:45～17:00 高沢勝美（東京都知的発達障害部会副会長）

【会場】東京都文京区向丘 1-19-1・東京メトロ南北線 東京大学前文京学院大学・仁愛ホール



総合司会米川寛（滝乃川学園総合施設長）

1. 開催 13:00～13:10

開催挨拶 山本あおひ（東京大集会実行委員長・東社協知的発達障害部会会長）

趣旨説明 加藤正仁（東京都発達障害支援協会会長）

2. 障害者支援法の問題点と状況説明 13:10～13:30

柴田洋弥（日本知的障害者福祉協会政策委員長）

3. シンポジウム 13:30～16:00

真に障害者が生活できる施策の実現を！— これでもいいのか障害者自立支援法—

司会・コーディネーター 柴田洋弥（日本知的障害者福祉協会政策委員長）

シンポジスト

【国会議員】菅原一秀氏（自由民主党衆議院議員）蓮舫氏（民主党参議院議員）高木美智代氏（公明党衆議院議員）

川田龍平氏（無所属参議院議員）【保護者・家族会代表者】小西早苗氏（東京都知的障害者育成会板橋区手をつなぐ親の会会長）山本富枝氏（東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会代表幹事）中村文子氏（日本自閉症協会東京都支部支部長）

4. 当事者意見表明 16:15～16:30

多重債務対策支援講座への誘いが奈良県支部に来ています。参加希望者は支部事務局に連絡下さい。

本年4月、内閣に設置された「多重債務者対策本部」において「多重債務問題改善プログラム」が策定されました。このプログラムの中心は、「丁寧に事情を聞いてアドバイスを行う相談窓口の整備」です。「遅くとも、改正貸金業法完全施行時（2009年末）には、どこの市町村に行っても適切な対応が行われる状態を実現する」とされています。

当会では、各市町村が速やかに同プログラムを実行できるよう、多重債務相談に現に関与されている方或いは今後関与される方などを主な対象として、既に先進的に多重債務対策に取り組んでいる自治体の状況報告や多重債務相談の受け方などに関する『多重債務対策支援講座』を下記日程にて開催いたします。是非ご参加くださいませよう願いたします。

記

【開催日時】平成19年10月27日（土曜日）13時00分～16時30分

【開催場所】奈良県中小企業会館 4階大会議室（奈良県奈良市登大路町38-1）

【講座内容】1. 基調講演 「自治体における多重債務対

策に求められるもの」弁護士 宇都宮健児（内閣府多重債務対策本部有識者会議委員、当会顧問）

2. 基偶報告

「多重債務相談支援室設置による取組み」

京丹後市生活環境部市民課主幹 西垣善太郎、

「消費生活相談の現場から」高知市市民相談センター

消費生活相談員 青木あつ子

「被害者の会の果たす役割～かつてのヤミ金被害者の立場から」

全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会副会長尼崎あ

すひらく会副会長 橋詰栄恵

3・実務研修

「多重債務相談における初期対応について」

弁護士 児玉修一（奈良弁護士会）

「クレジットを利用した悪徳商法・年金担保等への相談対応」

司法書士 前川一彦（奈良県司法書士会）

【参加費、資料代】

無料（但し、弁護士・司法書士は1,000円）※講座終了後に懇親会予定（有料）

主催：奈良クレジット・サラ金・悪徳商法被害をなくす

会（奈良若草の会）

後援：奈良県 奈良市（社）奈良県社会福祉協議会

奈良県市長会 奈良県町村会 奈良県市議会議長会 奈良

県町村議会議長会 奈良県生活協同組合連合会 奈良

県司法書士会 日本司法書士会連合会 全国クレジット

・サラ金問題対策協議会 全国クレジット・サラ金被害

者連絡協議会 行政の多重債務対策の充実を求める全

国会議

☆多重債務対策支援講座とは

当会は、全国43都道府県に85ヶ所の相談窓口を有

する「全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会」に加

盟している、多重債務被害の予防・救済を主な目的とし

て活動している多重債務支援団体です。突然のご案内で

誠に恐縮です。何卒お許し下さい。日頃は、多重債務問

題への先進的なお取り組みにつきまして、ご尽力いた

たき誠にありがとうございます。

先般、内閣に設置された「多重債務者対策本部」にお

いて策定された多重債務問題改善プログラム」において

は、地方自治体について、「住民への接触機会が多く、

多重債務者の掘り起こし（発見）・問題解決に機能発揮

が期待できる」とした上で、このような機能を発揮する

ため、各自治体に対し、生活保護、家庭内暴力、公営住

宅料金徴収等の担当部署と相談窓口との連携など、「各

部局間の連携」が要請されています。地方自治体は、生

活保護や児童虐待対策など、多重債務者が抱える問題を

解決する役割を担う立場でもあります。多重債務問題

は、命に関わる問題であり、一刻の猶予もならない問題

です。加えて、住民が多重債務から脱することは、税金・

公営住宅家賃などの滞納が解消するなど、自治体にとっ

てもメリットがあるとともに、なにより、住民との間に

より一層の信頼関係が構築されます。また、様々な現場

で潜在的に抱えられた多重債務被害が顕在化するきっか

けとして、教育現場をはじめ関係各機関の連携構築は必

要不可欠でもあります。当会では、自治体関係者の方々

のみならず、様々なお立場の皆様方に多重債務被害への

問題意識を持っていただきたいことから、今後のお取り

組みの上で参考になる最新の情報をご提供するべく、奈

良県・奈良市をはじめ多くの団体のご後援のもと、標記

講座（研修会）を別紙要領で開催することと致しまし

た。つきましては、関係者の皆様方に幅広くご案内いた

だき、是非ともご参加いただきますようお願い申し上げ

る次第でございます。ご多忙のところ大変恐縮ですが、

何卒よろしくようお願い申し上げます。…問い合わせ先電話

0742-25-0525



**第2回奈良県発達障害者支援体制整備
検討委員会報告**

☆平成19年10月11日(木)奈良県庁5階 第1会議室で平成19年度第2回奈良県発達障害者支援体制整備検討委員会が開かれました。そこでは(1)本年度発達障害者圏域支援体制整備事業(五條市)について(2)来年度に向けた発達障害者支援体制整備事業の方針について(3)発達障害支援センターでいあ〜の現況について(4)その他意見交換について話し合われました。五條市で取り組まれた発達障害者支援体制整備事業経過報告では、【関係機関との調整等】として学校・保育所・幼稚園の現場代表者に趣旨説明と協力依頼・推進のための調整会議・保護者との調整：既設の保護者の集まりを利用

【研修会】としてペアレントトレーニング、教育相談研修会(高山恵子氏・田場千鶴子氏・上島恵氏を講師として招聘)保育士・幼稚園教諭研修会、保護者研修会：11月26日、講師(有)おめでとう 自閉症サポート企画 ハルヤンネ(奥平氏を招聘予定)

【サポートブックの作成】【相談会】その他の説明がありました。来年度に向けた発達障害者支援体制整備事業の

方針として、1都道府県等支援体制整備事業(県)発達障害者支援体制整備検討委員を来年度も継続実施して乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制整備を図る2圏域支援体制整備事業では本年度実施した南和圏域五條市)につづき20年度は中和圏域の橿原市(かしの木園を中心に)実施する。内容は①サポートブックの普及・啓発②圏域(市町村)のスキルアップと本人・保護者支援③幼児療育手法・家族支援プログラムの検討④ライフステージに応じた支援のモデル的な実施である。でいあ〜の19年支援状況報告では1事業別件数(1746件)2障害種別支援件数(未診断の人からの依頼多い71件)3年齢層(乳幼児と19歳以上が多い)4相談内訳(家族625本人223学校56福祉関係41不明1件)が示され、具体的5事例の内容の説明があった。これら、相談件数や支援事業の内容をみても今の「でいあ〜」だけでは手一杯であり、早急に奈良県として複数の圏域にランチを創設してほしいものである。(河村)



(社)日本自閉症協会 近畿ブロック会議 報告

報告者：脇阪

日時；2007年9月17日 pm1：00～pm4：30

場所；ハートピア京都(地下鉄丸太町駅下車)

出席者；和歌山県支部/大久保、石橋、奈良県支部/河村、上島、京都府支部/岡、宮内 兵庫県支部/岩本、滋賀県支部/脇阪、高木、前田

議題：

- I. 支部近況報告
- II. 本部総会(定款変更)にむけて
- III. その他
 - 1、近畿ブロック会の運営
 - 2、メーリングリスト
 - 3、その他

- I. ①滋賀県支部
 - ・ JDDネット滋賀総会9/30 滋賀の発達障害を持つ親の会として、滋賀支部、LD教育研究会、LD親の会、ADHD親の会、発達支援ネット、ことばを育む親の会等で構成予定 脇阪
 - ・ なかよし交流館について 野洲市 高木自閉症の家族参加多い。母親がくつろげる場。

②京都府支部

- ・ 事務局移転11月予定、京都府庁の近く
- ・ アスク 共同作業所を再開
- ・ 発達障害相談員制度 京都市 電話相談員として20名。自閉症を持つ親が相談員として報酬2万から3万円/年
- ・ 組織移行委員会開催

③兵庫県支部

- ・ 6/17 NHKフォーラム
- ・ 法人取得検討中
- ・ 2つの作業所を支部で・・・
- ・ 発達支援センターを「あかりの家」に委託。LD親の会とも連携

④奈良県支部

- ・ 発足10周年になり、本部が法人になったときと同じ。
- ・ メンター 10名 ⇒ 17名養成中
- ・ 支援センター連携協議会に参画
- ・ 独立行政法人福祉医療機構からの助成金で奈良県版のリソースブック作成。兵庫県を参考に作成。独立行政法人福祉医療機構締め切り10/31
- ・ こども夢基金は12月締め切り
- ・ 自転車振興会

⑤和歌山県支部

- ・キャンプ、療育キャンプ、講演会 須田初枝氏、明石洋子氏、腹巻智子氏助成金受けて実施
 - ・県発注部 障害者雇用ポイント評価制導入予定
 - ・コンビニ・コミュニケーションボード設置化
- 県の災害復旧部門とコンビニと連携。⇔ 見本資料送付希望 河村
- ・発達障害整備事業の相談件数が多かった。
 - ・専門家部会 (親以外で希望者、自閉症の専門家とそうでない人で構成)
 - ・高機能部会
 - ・NPO法人取得準備
- II. 本部総会にむけて
- ・別紙総会決議 (案)
 - ・繰越金、財産残さずに、別組織へ移行準備。2008年3月末までに完了のこと。
 - ・臨時総会をして、移行する。
 - ・総会開催前の事前提案事項を別途連絡。大久保⇒近畿Bメールリストメンバー
 - ・通帳を残高残さずに、0にしておくこと (記録は保存)。新組織の通帳必要。その時定款もいる。
 - ・本部 組織変更するが、来年も定款変更がある。(公

録する。

MLの内容によってはアドレスを持たれない方へは転送でFAXで流します。

3、次年度NHKフォーラム 滋賀 近江八幡 男女参画センター 6/15予定

事務局から

- NHK ハートフォーラム「特別」支援教育の現状と今後の課題」平成19年10月20日エル大坂
- 第3回講座「特別支援教育と自閉症のある子どもの学校教育」越野和之氏 (奈良教育大教員) ほか、10月27日9:30 受付奈良県文化会館小ホール
- 2007年度版下期福祉ビデオライブラリー・パンフレットが事務局に届いています。
- 社団法人日本自閉症協会第20回「全国大会 in くまもと」のメインテーマ：啓発と支援～日本はひとつ、自閉症はひとつ～」ドナルド・マイヤー氏招聘。開催日：平成20年7月19日 (土)・20日 (日) 会場：熊本市市民会館 (メイン) 予定人数2000人詳細は絆「いとしご」及びインターネットなどで今後お知らせします。奈良からも是非参加してほしいといわれています。今から予定

益法人制度改革のため)

- ・9/29,30で理事会、総会、10/20理事会予定
 - ・飯島氏が病気で、出勤が出来てない。⇒ 問題、今度の総会で申し入れする。(近畿ブロック)
 - ・支部移行手続きの資料を本部から送付・指導してほしい。河村
 - ・本部へ出席出来ない場合、代理が決議は出来ないが、傍聴として出席可能のことを内規等に盛り込みたい。大久保
 - ・2月の本部議事録も未だ出来ていない。(議事内容に承認が出ていない。)
- III.
- 1、近畿ブロック会運営
 - ・開催場所 大阪要望
 - ・分担金 5000円 (案) /年 次年度～
 - ・20年度より正式な会として運営するため会則を作成。次回案提出 (担当石橋)
 - ・次回開催予定 2008年3月2日 場所大阪予定、都合付かない場合、ルビア京都
 - 2、メールリングリスト 石橋。
 - 不要の意見の支部もあるが連絡用として事務局を登

に入れておいてください。

- 多重債務対策支援講座：平成19年10月27日 (土) 13:30～16:30 奈良県中小企業会館4F
- JDD ネット奈良の会議：平成19年10月27日 10:00～12:00 大和郡山市社会福祉会館2F 会議室
- 奈良YMCA 発達障がいサポートプログラム開設10周年記念講演会：平成19年10月28日 (日) 13:00～16:00 奈良県文化会館小ホール※事前申し込み要：電話0742-44-2291
- 「特別支援教育に期待されるもの～効果的な連携とは～」竹田 契一氏。「マンガ教材の活用法」川合哲郎氏「できるを体験させるには」金山好美氏
- 、奈良市東向き北町でレストラン『らんぷりーる』を、営んでおられる久保田耕基さんが、育児環境をもっと良くしたいということでホームページ「シルコム」(子育てサイト)を開設されました。http://nara-seel.com/ 自閉症協会の(きずな)の内容も記載していただけるようです。インターネットが繋がる方は一度覗いてください。
- 特定非営利活動法人知的障害者国際交流機構の関野和彦様からメール頂きました。奈良県からも参加者があるといいと思います。…自閉症協会奈良県支部御中、いつ

もお世話になります。

さて、財団法人広げよう愛の輪基金主催、厚生労働省後援の海外グループ研修団（団長：松友了前全日本手をつなぐ育成会常務理事、スタッフ4名、参加青年5名、計10名）は、8月10日～19日の10日間ハワイ島ヒロ市とホノルルにて、ARC（全米規模の知的障害者授産施設）、Goodwillとヘレマノプランテーションの仲間との交流、ハワイ大学にての講習、コリーンハナブサハワイ州上院議会議長とハリーキムハワイ島郡長との面会等をされました。私どものNPO知的障害者国際交流機構は、上記の機関を紹介すると共に、NPOの宿泊施設“エンジェルハウス”でのバーベキューパーティーを開催して、参加団員と民間小規模作業所のプナカマリ作業所との交流も企画させて頂きました。http://www.duskin.co.jp/ainowa/ http://www.ifc-japan.org/ 添付写真は、ハワイ州上下院議長のコリーン・ハナブサ氏（日系3世：州知事に次ぐNO2の実力者）との面会写真と、ハワイ島の人気TV番組のLiving in Paradiseの収録風景写真（ARC in Hiloにて）、エンジェルハウスの庭園写真を送付します。＜特記事項＞私どものハワイでの滞在中（毎年6～9月、12月～3月）は、エンジェルハウスの2部屋が空いております。会員のお仲間でご自

由にお使い下さい。（二家族5名まで宿泊可能です。宿泊費は無料です。ただし、自炊になります。）近くにあるハワイ州ハワイ群立公園アハラヌイパークの海水温泉（ハワイで唯一の温泉）での入浴と、多くの熱帯魚がいる珊瑚礁の入り江でのスキューバダイビングをお楽しみください。ARC、Goodwill、プナカマリ作業所との交流も可能です。詳しくは、関野 まで<info@ifc-japan.org>
○ 埼玉県支部の小材さんから日本自閉症協会支部メーリングリストを通じて次の様な意見がありました。大新聞が半頁使ったのPR記事だったようですが、奈良県の皆様のご意見はいかがでしょうか。…10月6日の読売新聞朝刊に読売新聞大阪本社広告局のPR版で「発達障害者支援法施行から二年半ADHD、アスペルガー障害ー発達障害と向き合ってー今、治療現場では」という記事が掲載されました。取り上げてくださったことには大変感謝したいと思うのですが、記事の内容のほとんどがADHDに関してのことです。大人のADD & ADHDの会からのコメントがありますので、その会が働きかけての記事かもしれません。。まず、記事の中に図表があるのですが、ADHDと広汎性発達障害がかぶらない、という表記になっています。それに、不登校のグラフでも

広汎性発達障害の割合が一番多くなっているにも関わらず・・・その事にはほとんど触れず・・・です。ADHDのことではありますが「薬物療法で改善を目指す」と書いてあったりしますので、知らない人が見れば自閉症も薬物療法で改善するんだ、との誤解を産む可能性もあるかと思えます。大きく取り上げてくださるのは有り難いのですが、こういう内容であればいっそ触れずにいてくださった方が・・・と思ったりもします。読売新聞という大手のPR版ですので、ちょっと気になり、投稿させていただきました。読まれた皆さんはどう思われたでしょうか？こういうときこそ、広報・倫理委員会の出番でしょうか？（こざい）…その後「やはり自閉症の位置づけが簡単に扱われていと思います。発達障害、および発達障害者支援法への姿勢についていわゆる軽度発達障害が対象であるような印象を持ちました。厚労省や教育界などの姿勢はそのようです。この法律の見直しがされるについて知的障害を伴う自閉症については片隅に置かれるかということがないように、日本自閉症協会は協会の使命として取り組むべきと考えます。」などの意見がメーリングリストで話されました。（河村）

☆第9回顕彰事業「自閉症支援実践賞」作品募集
顕彰事業作品募集のお願いが日本自閉症協会本部から来

ています。奈良県からも応募者がたくさんあればいいと思います。呼びかけよろしくお願いします。…日頃よりお世話になり、誠にありがとうございます。日本自閉症協会の顕彰事業におきましては、7月の通常総会後に、第8回顕彰事業の作品発表会を行い、多くの方々からご好評をいただきました。本年度も引き続き、標榜事業を実施致しますので、支部会員の皆様にお声掛けをいただき、お手数ですがFAXなどでこの顕彰事業ご案内をご送信いただいたり、会合の折お話をされて、たくさんの方にご紹介いただきますようお願い申し上げます。

ご存知の方で、自閉症児者の幸せを願い、熱心に指導・支援に取り組まれている方がおりましたら、是非、この事業のことをお知らせ下さい。つきましては、顕彰事業作品募集のご案内を50部ご送付致します。たくさんのご応募をお待ちしております。何卒宜しく願い申し上げます。尚、ご不明な点がございましたら、事務局 飯島宛にご連絡下さい。

《連絡先》社団法人日本自閉症協会 担当飯島 千 104-0044 東京都中央区明石町6-22 グインチ築地2 6F TEL03-3545-3380 FAX03-3545-3381 E-mail : asj@autism.or.jp